

令和3年度地域少子化対策重点推進交付金(令和3年度補正予算)実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名 京都府 (都道府県: 京都府)

事業メニュー	優良事例の横展開支援事業		
区分	機運醸成の取組		
関連事業メニュー	2.2.4 主に若い世代が乳幼児と触れ合う体験を通じて、子育てなどに対する理解を深めるための取組		
個別事業名	学校連携型小中学生乳幼児ふれあい事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間	交付決定日 ~	令和5年3月31日	事業開始年度 平成31 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	388,000 0 円		
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>京都府では、平成25年11月に「京都府少子化対策総合戦略会議」を設置し、総合的かつ抜本的な少子化対策の検討を開始した。会議においては、できるだけ若い世代から人生設計について考える機会の提供や妊娠・出産についての正しい知識の涵養が必要との意見が寄せられた。</p> <p>併せて、平成24年度調査結果から、45歳未満の男性で、未婚者の約半数が理想のパートナーを待たないという傾向があり、府民の多くが結婚を望んでいるものの、結婚から妊娠・出産に至るまで、さまざまな課題を抱えている。また、有配偶率の低下や、出生率の減少など、少子化の傾向が顕著化している。また、有配偶率の低下や、出生率の減少など、少子化の傾向が顕著化している。また、有配偶率の低下や、出生率の減少など、少子化の傾向が顕著化している。</p> <p>これらの課題を踏まえ、平成28年度から「京都府少子化対策基本計画」を策定し、少子化対策の推進を図っている。さらには、令和元年9月に、社会全体で子育てを見守り支える、あたたかい子育て社会を目指すための指針として、「京都府子育て環境日本一推進戦略」を策定し、これに基づいた具体的な施策を展開していくこととしている。</p> <p><京都府少子化対策条例> 第2章第1節 結婚の支援に関する施策 第3節 子育て支援に関する施策 第4節 総合的な支援に関する施策 第3章 少子化対策に関する教育及び学習の機会の提供並びに府民の気運の醸成等</p> <p><京都府少子化対策基本計画> 1 結婚から子育てまでの各段階に応じた支援に関する施策 Ⅰ 結婚の支援 Ⅲ 子育て支援 Ⅳ 総合的な支援 2 少子化に関する教育及び学習の機会の提供並びに雇用環境の整備や府民の気運の醸成に関する施策 Ⅰ 教育及び学習機会の提供 Ⅲ 府民の気運の醸成</p> <p><京都府子育て環境日本一推進戦略> 重点戦略1 子育てにやさしい風土に包まれた京都府社会の実現 重点戦略2 子育てしやすい安心・安全な街づくりの実現 重点戦略3 若者が安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる雇用環境の創出 重点戦略4 地域の絆・地域の子育て力の再構築</p>		
個別事業	<p>(個別事業の内容) ※(注)3</p> <p><個別事業における現状と課題> —近年、子どもが家庭や地域で乳幼児とふれあう機会が乏しくなっていることから、日常生活において、継続的に小中学生が自然と乳幼児とふれあうことにより、子どもを慈しむ心や子育てに関心を持つ機会をつくる。しかし、新型コロナウイルスの感染拡大によって、現在、子育てひろばは少人数・予約制、小中学校へ部外者の立ち入りが制限されており、令和2年度及び3年度は事業の実施ができなかった。</p> <p><課題への対応> —学校でのひろば運営を令和元年度以前から実施している学校の一部も、感染拡大防止のため事業を中止している。令和4年度は新型コロナウイルス感染症への感染拡大を防止しつつ、小中学生の心身の健全育成のため、様々な体験の機会を確保できるよう、感染防止対策(3密を回避、人数制限、体調不良者が出た場合の対応等)を更新したマニュアルを作成し、市町村が実施に向け前向きに検討できるよう働きかけていく。また、感染拡大状況を注視し、オンラインからでも参加できるように検討する。</p> <p><取組内容> ①それぞれの地域課題と感染拡大状況に対応できるよう、府内5か所で事業実施説明会を開催し、事業を周知するとともに、更新したマニュアルも利用して具体的な取組方法について説明する。感染拡大状況を注視し、オンライン開催も検討する。 —参加予定市町村数—5会場—26市町村</p> <p>②学校で出張ひろばを実施している子育て支援団体を未実施市町村へ派遣。または、オンラインで開催状況を中継することで、コロナ禍での感染対策状況や参加者の生の声を届ける。</p>		

の内容	目標—3市町村
	※「子育てひろば」自体は市町村負担で実施。本交付金事業は、通常の県業務の範囲(市町村との連絡調整)を超えて、市町村における「子育てひろば」実施数を増やす目的で実施し、11市町村での実施を目標に掲げ取り組んでいく。
	【次年度以降に向けた事業の方向性】 —Withコロナ社会の中で、小中学生と子育て家庭の交流の機会が確保されるよう、マニュアル作成等により市町村・学校等を支援し、取組を進める。
	【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】 舞鶴市のNPOが実施する事業を府内全域で活用できるようカスタマイズ(子育てひろば ひまわり「おでかけひまわり@城北中学校」) 【事業実施にあたっての留意点】 本事業の実施に当たっては実施要領記載の留意事項を踏まえて実施することとする。

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
	合計特殊出生率	%	全国平均並み	1.22
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率	%	1.22 (R2)	
	婚姻件数	件	10196 (R2)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	事業実施学校数	校	40	4(見込)
	説明会参加市町村数	市町村	26	18(①)
	実施市町村数	市町村	11	2(見込)
	子育てに対する理解が高まった人の割合	%	70	70(目標)
	乳幼児に関心を持つようになった参加者の割合	%	70	70(目標)
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	■市町村立(一部学校組合立含む)の学校での実施であり、実施主体の子育てNPOと場所を提供するという意味での学校が協力しあい実現するもので、府はそのつなぎや事業実施への支援を行う。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	■市町村から委託をうけ学校内での出張ひろばを実施する。			
委託契約の有無 ※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合のみ記載	無			
上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無	無			